

発注情報詳細（物品・委託等）

応募方法	申込書類の提出による
公表日	令和8年3月11日（水）
件名	令和8年度一時保護児童に係る緊急時健康診断業務委託（西部児童相談所）
履行場所	受託者が運営する医療機関又は西部児童相談所
履行期間等	契約締結日から令和9年3月31日まで
受託要件	次に掲げる要件を全て満たす事業者であること 1 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと。 2 保土ヶ谷区・旭区・泉区・瀬谷区に受託者の運営する医療機関が所在し、小児科を診療科目として取り扱っていること。
提出書類	申込期限までに、以下の書類を提出してください。 1 令和8年度一時保護児童に係る緊急時健康診断業務委託（西部児童相談所） 受託申込書
提出場所	横浜市子ども青少年局子ども福祉保健部西部児童相談所 庶務担当 （〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10）
提出方法	「提出書類」を、持参又は郵送により、「提出場所」へ提出してください。 ただし、持参する場合は、事前に電話連絡の上、お越しください。持参する場合の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで行います。
設計図書	当WEBページに掲載
申込期限	随時
結果通知	選定結果は、速やかに応募のあった事業者に通知します。
質疑締切日時	随時 Eメールにて受け付けます。
	Eメールアドレス：kd-seibujiso@city.yokohama.lg.jp
回答期限日時	質疑受付後、5営業日以内に、当ホームページに掲載します。
支払い条件	前金払：しない 部分払：する（12回以内） 契約保証：免除
発注担当課	子ども青少年局子ども福祉保健部西部児童相談所 電話045-331-5471
契約事務担当課	子ども青少年局子ども福祉保健部西部児童相談所